

第1章 策定趣旨

1-1 計画の目的・背景

- 人口減少、少子高齢化、将来的な職員の減少
- 情報通信ネットワークの発展によるライフスタイルの変革
- 新型コロナウイルス対応における行政のデジタル化の遅れが顕在化
- 住民にとってより良いまちづくりの実現と、暮らしの利便性向上を目指すためには、ICTの積極的活用と業務のあり方の変革が必要

1-2 国・県の動向

■国の動向

- 2016年12月 「官民データ活用推進基本法」施行
- 2020年12月 「自治体DX推進計画」策定
- 2021年9月 「デジタル社会形成基本法」施行
デジタル庁の設立
- 2021年12月 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」策定

■県の動向

- 2019年4月 「ひょうご・データ利活用プラン」策定
- 2020年4月 「スマート県庁推進プログラム」策定
- 2021年4月 「行政手続オンライン化推進計画」策定
- 2022年10月 「スマート兵庫戦略～躍動する兵庫～」策定

1-3 計画の位置付け・期間

■計画の位置付け
上郡町第5次総合計画後期基本計画、上郡町まち・ひと・しごと創生総合戦略において定められた、ICTの活用等を通じた住民の多様な暮らし方の実現や簡素で合理的な行政運営を具体的に進めるための計画とします。
また、併せて官民データ活用推進基本法第9条第3項に規定する市町村官民データ活用推進計画として位置付けます。

■計画期間
令和4年度から令和7年度まで

1-4 本町のこれまでの取り組み

■地域情報化

- 上郡町情報通信網基盤整備(光ファイバ網)
- ケーブルテレビ(自主放送チャンネル)
- 河川監視カメラ
- 屋外拡声機

■行政事務効率化

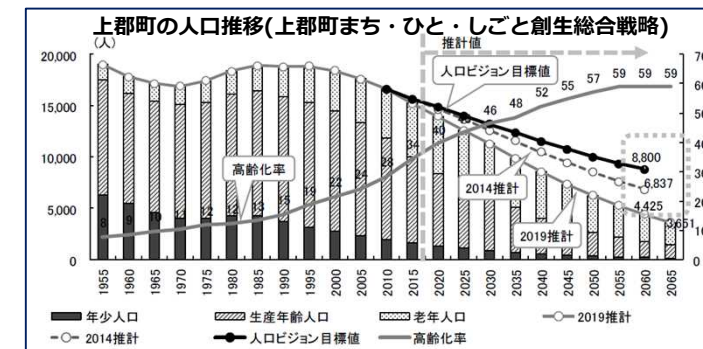
- 基幹系システムのクラウド化
- 文書管理における電子決裁導入
- LGWAN-ASPIによる業務サービスの導入

第2章 現状と課題

2-1 人口構造で見る現状

■総人口の減少
本町の人口は1995年頃から減少局面に入っており、今後も人口減少が進行することが想定されています。

■人口構造の変化
少子化の進展等により、年少人口は1985年頃、生産年齢人口は1990年頃を境に減少に転じています。
一方で、65歳以上の人口は年々増加しており、高齢化率は今後も増加することが見込まれています。



2-2 課題の整理

■人口問題への対応 人口減少・構成の変化による様々な地域課題を、デジタルにより解決し、地域の活性化を進め暮らしやすいまちを作っていく必要があります。

■高齢層への対応 急激なデジタル化に対応できない可能性が高いため、段階的にデジタル化への移行を進めていく必要があります。非デジタル手段でのフォローも併せて進めていく必要があります。

■行政サービスの変革 電子申請などによる、利便性の高い行政サービスの構築に向け、行政手続きの大幅な変革(BPR)が必要です。これと合わせ、紙情報のデータ化を進めることで、蓄積されたデータによる住民ニーズにあった質の高い行政サービスの提供を進めていく必要があります。

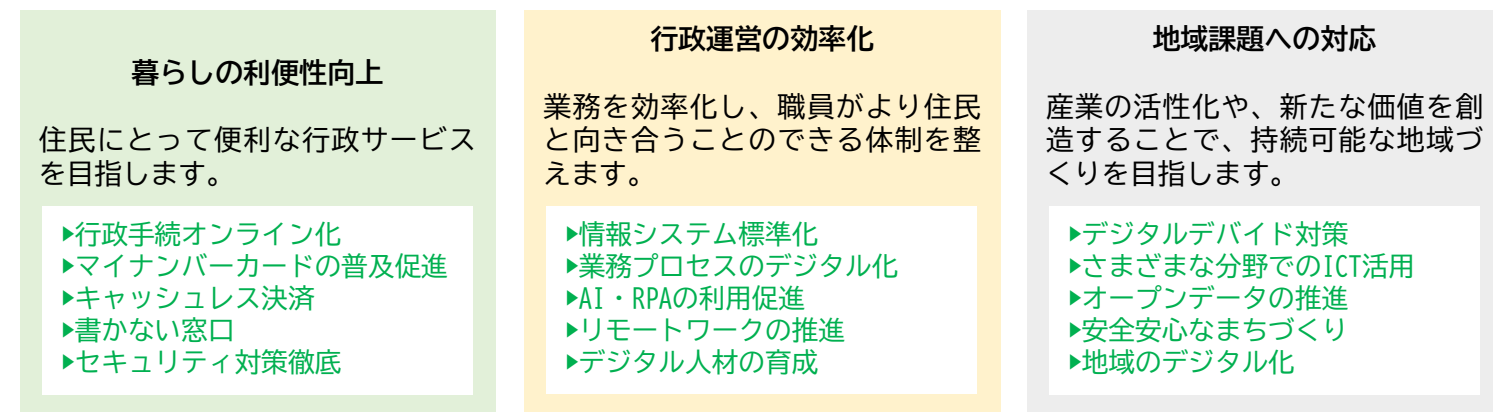
■住民のITリテラシーの向上と育成 町職員だけでなく、デジタル媒体を使用するすべての人が個人情報の取り扱いやセキュリティなど、ITリテラシーを身に付け、安全な使い方を学ぶ必要があります。

第3章 将来に向けた取り組み

3-1 目指す姿(ビジョン)

デジタルで実現する便利でこころ豊かな暮らし

3-2 基本方針

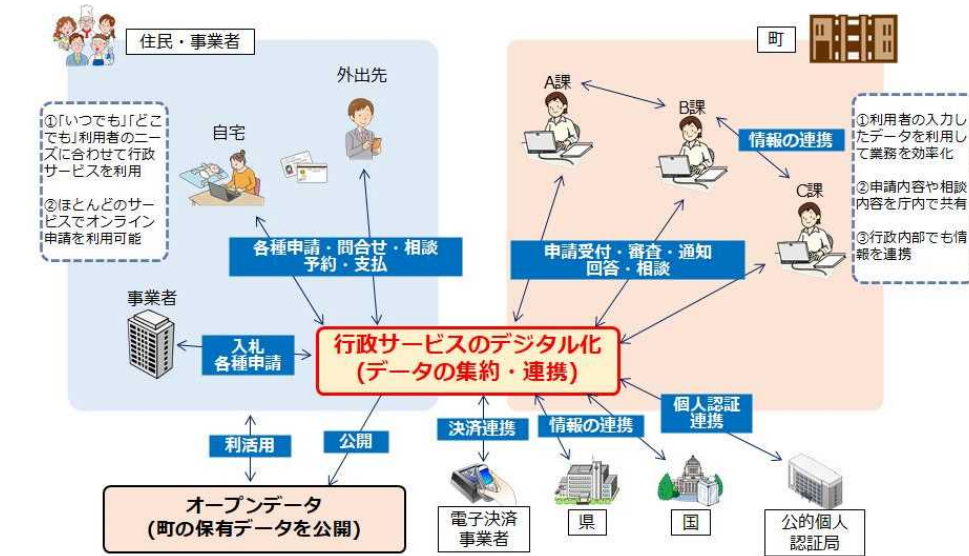


3-3 取り組みの視点

- サービスデザイン**
常に利用者の視点に立ったサービス改革に取り組みます
- チャレンジ**
時代の変化に即座に反応し、果敢にチャレンジします
- データ利活用**
質の高いサービスの提供のためにデータを分析・活用します
- セキュリティ確保**
情報セキュリティの確保には細心の注意を払います
- システム所有から利用への転換**
クラウドサービスの利用を基本として、時代やニーズの変化に柔軟に対応します

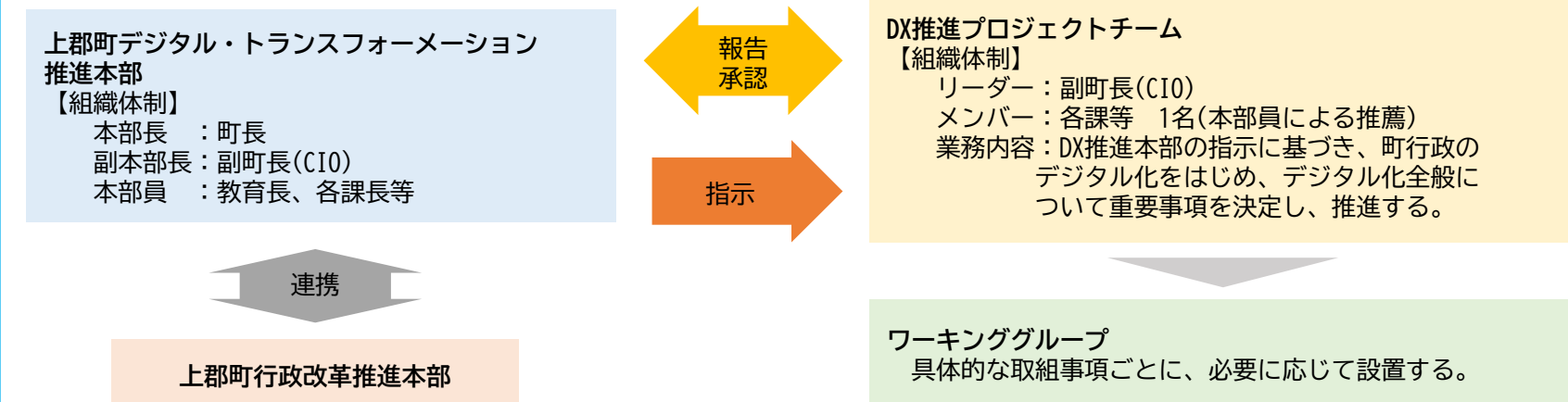
3-4 将来のイメージ

住民が「いつでも」「どこでも」「役場に行かずに」必要な行政手続を行うことができる「庁舎に行く必要のない役場」を目指します。



第4章 推進体制等

4-1 推進体制



4-2 計画の進行管理

計画された事業や施策については、PDCAサイクルにより定期的に進捗状況・成果等を把握・評価を行い、必要に応じて、事業の継続や目標設定について見直しを行います。
環境の急激な変化への対応や、迅速な意思決定が必要な場合は、OODA(ウダ)ループの考え方も活用します。

